

お知らせ

記者発表資料

令和5年5月26日配布

■ 同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

## 太田川水系河川整備計画の変更原案(案)について 学識経験者からご意見を頂きます ～第17回太田川河川整備懇談会の開催～

中国地方整備局太田川河川事務所では、太田川水系における治水安全度のさらなる向上を図るため、以下のとおり太田川河川整備懇談会を開催し、太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】の変更原案(案)ならびに太田川における洪水調節機能の向上方策について学識経験者にご意見いただきます。

※太田川河川整備懇談会とは

太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】について、河川法第16条の2にもとづき、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴く場です

1. 日時：令和5年5月31日（水）14時00分～16時00分予定
2. 会場：広島YMCA コンベンションホール（2号館地下1階）（広島市中区八丁堀7-11）
3. 一般傍聴 ・傍聴を希望される方は、傍聴席をご用意しています。（席数には限りがあります）  
・開催日の13時50分までに会場へお越し下さい。
4. 取材等 ・取材（傍聴・撮影）は可能ですが、撮影は冒頭挨拶までとします。  
・取材を希望される方は、＜別紙＞取材申込書に必要事項を記載し、事前にお申し込み頂いた上、開催日の13時50分までに会場へお越し下さい。  
・資料及び議事要旨は、後日、太田川河川事務所ウェブサイトに掲載します。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/oitagawa/plan2/index01.htm>

※本会議用の駐車場はご用意しておりません。公共交通機関等をご利用下さい。

現在の「太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】」は、太田川水系において平成30年7月豪雨で生じた課題等を踏まえ、今後概ね30年間の河川整備の実施内容をとりまとめたうえで、令和2年11月25日に変更したところです。

＜過去の河川整備懇談会資料： <http://www.cgr.mlit.go.jp/oitagawa/plan2/index01.htm>＞

### ＜問い合わせ先＞



太田川  
シンボルマーク

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所  
副所長（改修） 阿部 智（あべ さとし）  
流域治水課長 松島 弘幸（まつしま ひろゆき）  
TEL 082-222-9245（直通）

## 第17回太田川河川整備懇談会 会場案内

場 所 : 広島YMCA

本会場 : コンベンションホール (2号館地下1階)

会議時間 : 令和5年5月31日(水) 14:00~16:00



〈別紙〉

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所 流域治水課 寺井宛  
申込先(FAX番号)082-222-2432

## 取材申込書

取材を希望される方は、必要事項をご記入の上、上記申込先へFAXでお申し込み下さい。  
メールでお申し込みいただいても構いません。(送付先:ootagawa-sk@cgr.mlit.go.jp)  
申込みは、5月30日(火)13時までにお願ひします。

令和 5年 5月 日

<b>会社名及び部署名</b>
<b>取材者の役職・氏名・連絡先(全員の役職・氏名を記載願ひます。)</b>
① (代表者)
②
③
(代表者の連絡先・携帯番号等)
<b>カメラ撮りの有・無</b>

### <連絡事項>

- 会場において、報道関係者席を用意しております。(席数には限りがあります)
- 取材にあたっては、係員の指示に従い、会議の妨げにならないようご協力をお願いいたします。
- 会議進行の都合上、報道等の撮影は冒頭挨拶までとさせていただきます。